

序章 中間見直しに当たって

1 見直しの趣旨

みやぎ食と農の県民条例（H12制定）に基づき、本県の食、農及び農村の振興に関する計画として、令和3年3月に策定した第3期基本計画について、これまでの社会情勢の変化や計画の進捗状況のほか、国の制度改正、条例の改正内容等を踏まえて中間見直しを行うものです。

2 基本計画の位置付け

みやぎ食と農の県民条例で掲げる3つの基本理念を実現するために定める宮城県食、農業及び農村の振興に関するおおむね10年を期間（R3～R12年度）とする基本的な計画です。

条例に掲げる3つの基本理念

- 将来にわたる安全安心な食料の安定供給
- 生産性が高く環境と調和した多様な農業が持続的に営まれること
- 総合的な農村の振興

3 基本計画の進行管理

第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組

人口減少と高齢化に伴い、食の市場規模の縮小や消費形態の変化、農業従事者の減少、農村地域における地域コミュニティの衰退などの問題が懸念されています。

また、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や、野生鳥獣被害が深刻化しているほか、近年の国際情勢の不安定化等から物価が高騰し、飼料・資材価格の高止まりが続いています。

一方で、スマート農業の普及拡大による農作業の効率化と高度化、環境負荷低減活動の拡大、地方移住への関心の高まりによる農山漁村の持つ価値の再認識などといった、追い風となる動きもあります。

このような社会情勢の変化に対応するため、令和6年5月に国の「食料・農業・農村基本法」、令和7年3月に県の「みやぎ食と農の県民条例」が改正されています。

第2章 基本計画で目指す将来の姿

【キャッチフレーズ】 **共創力強化** ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

人口減少や高齢化が進む中で、食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけではなく、次世代の若者も含め、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強くしていきます。

I 食の将来像

海・山・大地の豊かな恵みと東北の大消費地仙台を抱える強みを生かし、消費者と生産者の相互理解を深めながら、食品産業等との連携を強化し、食のパリウチェーンをつなぎます。これにより、「食材王国みやぎ」を全国に浸透させ、時代のニーズに対応した「豊かなみやぎの食」をつくり出します。

II 農業の将来像

食料の安定供給に向け、我が国の主要な農業県として、全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候や立地条件を生かし、スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら園芸の生産を拡大します。これにより、みやぎの農業を地域経済を支える産業として発展させます。

III 農村の将来像

都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを生かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出します。また、農村において人口減少や高齢化に対応しながら魅力ある地域を維持していくため、デジタルトランスフォーメーションの推進や防災機能を強化します。これにより、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村をつくり出します。

主要目標

1 食品製造業の製造品出荷額、付加価値額の目標

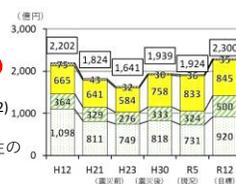
- **製造品出荷額** **新設**
6,579億円(R1)⇒**7,600億円**(R12)
- **付加価値額** **新設**
2,103億円(R1)⇒**2,850億円**(R12)

⇒市場ニーズの変化等に対応した生産から消費までを結ぶバリューチェーンを構築し、みやぎの食材・食品の価値向上、販売力強化、消費拡大を図ります。

2 農業産出額の目標

- **農業産出額** **見直し**
1,939億円(H30)⇒**2,300億円**(R12)
⇒スマート農業技術等の導入による生産性の向上を図ります。

【米】 主食用米の増産や適正な価格形成の動きも踏まえ、産出額の更なる増大を図ります。
【園芸】 コロナ禍や物価高騰による施設園芸の設備投資等の停滞や水田への転作の動きを踏まえた上で、園芸栽培に適した気候や立地条件を生かし産出額の更なる増大を図ります。
【畜産】 畜産価格の上昇により産出額は伸びてきているものの、昨今の資材価格の高騰等、経営環境の変化を踏まえ見直します。



3 農業の担い手・農地の目標

- **認定農業者数の目標** **見直し**
6,279経営体(R1)⇒**4,600経営体**(R12)
⇒高齢化による個別経営体の直近の減少傾向を加味して、当初目標を見直します。

- **農地面積の目標** **据え置き**
126,300ha(R1)⇒**122,175ha**(R12)
⇒条件不利地における耕作条件の改善や、スマート農業技術の導入、地域資源を活用した多様ななりわいの創出等により、優良農地の確保と効果的な活用を推進します。

第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向

各種施策の推進に当たっては、平坦地域と中山間地域のそれぞれの強みや課題を意識した取組を展開します。

I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）

- 施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進
- 施策2 市場ニーズの変化に対応する県産食品の販売力強化（修正）
（修正前：生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化）
- 施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給

II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）

- 施策4 環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進（新設）
- 施策5 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成
- 施策6 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化
- 施策7 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化
- 施策8 需要に応じた米生産と水田農業の収益力強化（修正）
（修正前：水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興）
- 施策9 先進的大規模拠点と核とした園芸産地の確立
- 施策10 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）

- 施策11 関係人口と共に創る活力ある農村
- 施策12 地域資源を活用した多様ななりわいの創出
- 施策13 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大（新設）
- 施策14 地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持（修正）
（修正前：環境と調和した持続可能な農業・農村づくり）
- 施策15 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

第4章 将来像の実現に向けた推進体制

参考資料

農業経営モデル、産業振興審議会名簿、みやぎ食と農の県民条例

「各主体の役割」、「関連計画との連携」